

新城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	52,160	21,582,424	777,035	5,636,997	26.1	26.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

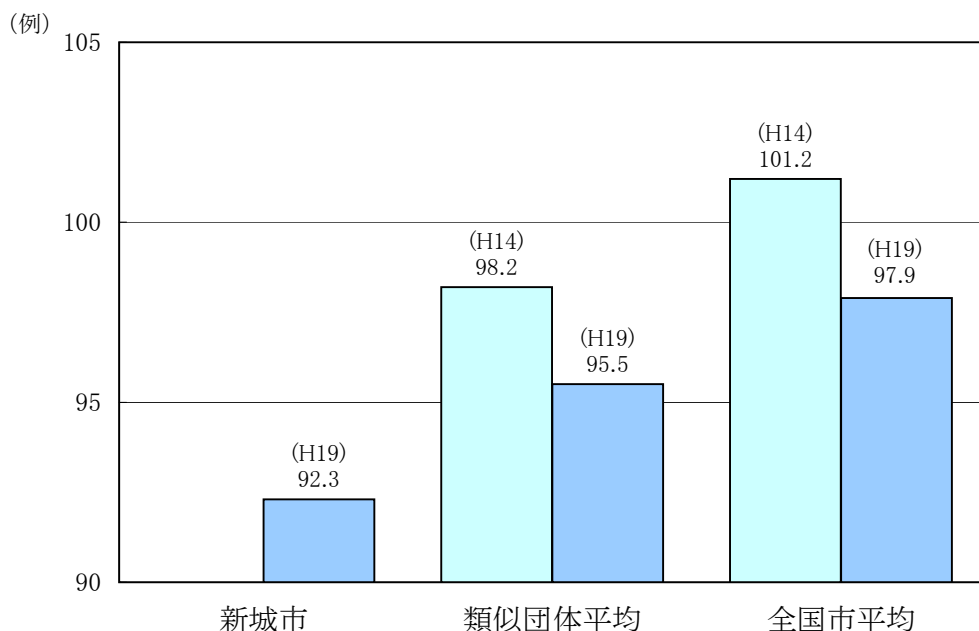
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	681	2,414,883	571,468	1,019,135	4,005,486	5,882	6,032

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

- 1 新城市は、平成17年10月1日に合併（旧新城市、旧鳳来町、旧作手村が対等合併）しているため、合併日より前の時点におけるデータはありません。
- 2 他の地方公共団体の給与・定員管理の状況は、「地方公共団体給与情報等公表システム」をご覧ください。
<地方公共団体給与情報等公表システムアドレス>
http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/i-k_system/index.html

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 特記事項1より新城市のH14のデータはありません。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数「95.1」

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新城市	44.4 歳	334,880 円	425,711 円	384,131 円
愛知県	44.7 歳	369,376 円	486,755 円	437,447 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.6 歳	337,098 円	394,193 円	365,471 円

②技能労務職

区分	公務員			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
新城市	53.1 歳	251,386 円	276,722 円	272,713 円
うち 清掃職員	53.2 歳	272,300 円	321,867 円	306,226 円
うち 学校給食員	53.1 歳	236,704 円	254,863 円	254,863 円
うち 用務員	49.9 歳	244,175 円	269,743 円	269,743 円
うち 自動車運転手	52.3 歳	257,900 円	287,331 円	279,797 円
愛知県	50.5 歳	350,491 円	419,986 円	404,392 円
国	48.8 歳	287,094 円	—	320,514 円
類似団体	48.3 歳	292,657 円	317,883 円	305,183 円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
新城市	—	—	—	—
うち 清掃職員	廃棄物処理業従業員	43.3 歳	299,800 円	1.07
うち 学校給食員	調理士	41.0 歳	281,400 円	0.91
うち 用務員	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.19
うち 自動車運転手	自家用自動車運転手	50.8 歳	315,000 円	0.91

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
新城市	—	—	—
うち 清掃職員	5,201,971 円	4,192,600 円	1.24
うち 学校給食員	4,164,373 円	3,891,100 円	1.07
うち 用務員	4,403,995 円	3,284,300 円	1.34
うち 自動車運転手	4,737,127 円	4,291,300 円	1.10

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 民間における「平均年齢」及び「平均給与月額」は、賃金構造基本統計調査において公表されている平成16年から平成18年の3カ年平均です。

4 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区分		新城市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	—	151,000 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

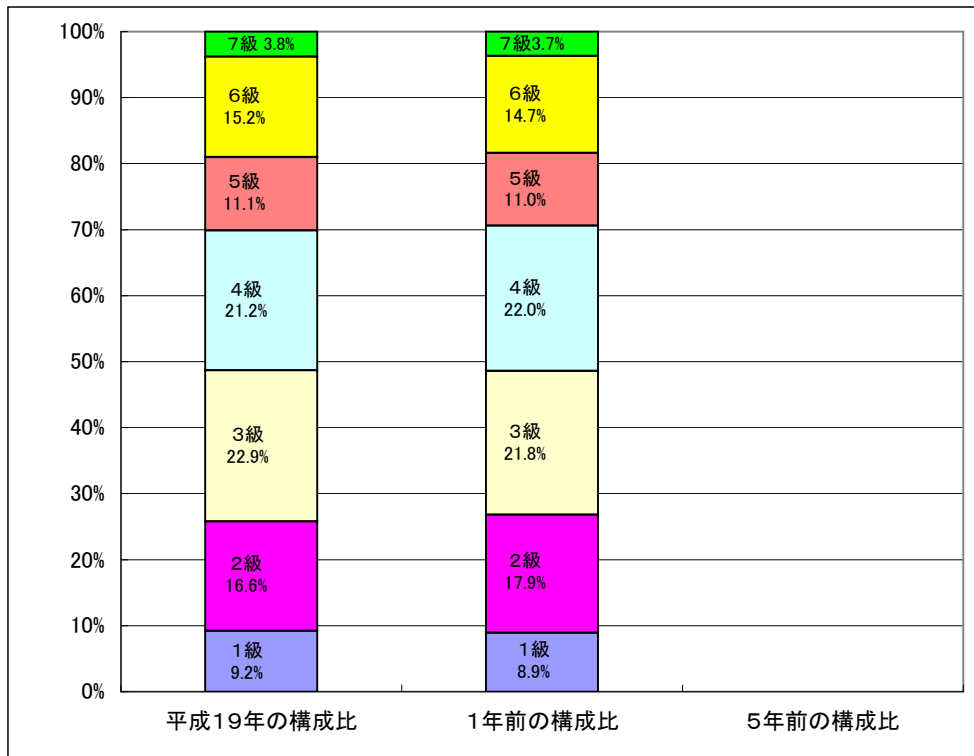
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	254,600 円	297,900 円	321,400 円
	高校卒	該当者なし 円	260,100 円	294,200 円
技能労務職	高校卒	該当者なし 円	該当者なし 円	該当者なし 円
	中学卒	該当者なし 円	該当者なし 円	該当者なし 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	14 人	3.8 %
6 級	副部長・課長	56 人	15.2 %
5 級	副課長	41 人	11.1 %
4 級	主査	78 人	21.2 %
3 級	主任	84 人	22.9 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事・技師	61 人	16.6 %
1 級	定型的な業務を行う主事・技師	34 人	9.2 %

- (注) 1 新城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 1 平成18年度より9級制から7級制に変更しています。
 (旧給料表1級及び2級、4級及び5級をそれぞれ統合)
 (注) 2 特記事項1より5年前の構成比はありません。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として勤務成績の評定を実施しています。

2 昇給への勤務成績の反映

人事評価制度の導入までは特段の理由がない限り昇給区分に差を設けていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 城 市	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,542 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 2,091 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1 勤務実績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、基準日(毎年6月1日、12月1日を評定日として勤務実績の評定を実施しています。

2 勤勉手当への勤務実績の反映

人事評価制度の導入までは特段の理由がない限り昇給区分に差を設けていません。

(2) 退職手当（19年4月1日現在）

新 城 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算
(退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 2,947 千円 22,428 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		148,835 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		144,781 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医 師	12 %	23 人	12 %
上記以外	3 %	952 人	0 %

(注) 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は平成18年度における地域手当としての額です。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	13,019 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	40,182 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	31.5 %		
手当の種類(手当数)	22種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
賦課調査手当	市税の課税資料に関する現場調査に従事したとき	左記の業務に従事した職員	日額 200円
滞納整理手当	滞納処分による臨宅差押、差押物件の引上げ、公売処分に従事したとき	左記の業務に従事した職員	1件 1,000円
	滞納整理のため臨宅徴収業務に従事したとき	左記の業務に従事した職員	日額 400円
福祉事務所現業員手当	生活保護の現業業務に従事したとき	左記の業務に従事した福祉事務所の査察指導員及び現業員	日額 300円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の収容作業に従事したとき	左記の業務に従事した職員	1件 3,000円
防疫等作業手当	感染症発生現場で事故処理又は消毒作業に従事したとき	左記の業務に従事した職員	日額 290円
廃棄物収集処理手当	道路上等で遺棄された犬、ねこ等の動物の死体、危険物等の収集作業に従事したとき	左記の業務に従事した一般事務職員	1件 300円
収集処理手当	し尿の収集処理作業に従事したとき	左記の業務に従事した職員	日額 700円
	ごみの収集作業に従事したとき	左記の業務に従事した職員	日額 600円
炉内作業手当	炉内・ピット内で清掃業務に従事したとき	左記の業務に従事した職員	日額 1,000円
斎場手当	斎場における火葬作業又は霊柩車運送作業に従事したとき	左記の業務に従事した職員	日額 1,700円
用地交渉手当	正規の勤務時間外に、臨宅用地買収交渉業務に従事したとき	左記の業務に従事した職員	日額 650円
道路上作業手当	車両通行下における道路上で、道路等施設の保守作業に従事したとき	左記の業務に従事した職員	日額 300円
坑内作業手当	坑内で指導監督等に従事したとき	左記の業務に従事した職員	日額 450円
有害薬品取扱手当	有害薬品の取扱業務に従事したとき	左記の業務に従事した職員	日額 250円
施設維持待機手当	正規の勤務時間外に漏水等に対処するため、待機をしたとき	左記の業務に従事した職員	1回 800円
診療手当	診療行為に従事したとき	市民病院の医師及び歯科医師	市民病院の診療収入の5%の範囲内で市長の定める額
	診療行為に従事したとき	作手診療所の医師	診療所の診療収入の5%の範囲内で市長の定める額
放射線取扱手当	엑스線その他の放射線等を人体に照射する作業に従事したとき	左記の業務に従事した診療放射線技師又は診療엑스線技師	日額 230円
病理検査手当	感染症に感染又は感染のおそれのある検体の病理検査に従事したとき	左記の業務に従事した臨床検査技師又は衛生検査技師	日額 230円
夜間看護等手当	深夜に市民病院に勤務し、看護に従事したとき(深夜の全部)	左記の業務に従事した市民病院の医療職給料表(三)の適用を受ける職員	1回 6,800円
	深夜に市民病院に勤務し、看護に従事したとき(4時間以上)	左記の業務に従事した市民病院の医療職給料表(三)の適用を受ける職員	1回 3,300円
	深夜に市民病院に勤務し、看護に従事したとき(2時間以上4時間未満)	左記の業務に従事した市民病院の医療職給料表(三)の適用を受ける職員	1回 2,900円
	深夜に市民病院に勤務し、看護に従事したとき(2時間未満)	左記の業務に従事した市民病院の医療職給料表(三)の適用を受ける職員	1回 2,000円
	正規の勤務時間外に救急医療業務に従事したとき	左記の業務に従事した市民病院の医療職給料表(二)又は医療職給料表(三)の適用を受ける職員	1回 1,240円
医療待機手当	正規の勤務時間外に救急医療業務に従事するため、待機をしたとき	左記の業務に従事した市民病院の医療職給料表(二)又は医療職給料表(三)の適用を受ける職員	1回 1,400円
	正規の勤務時間外に救急医療業務に従事するため、作手診療所の転送電話を所持して待機をしたとき	左記の業務に従事した作手診療所の医療職給料表(二)又は医療職給料表(三)の適用を受ける職員	1回 2,100円
夜間消防業務手当	深夜に消防署に勤務したとき	左記の業務に従事した消防職員	1回 730円
救急救命措置手当	救急救命法第2条第2項に規定する救急救命士の資格を有する消防職員で、救急救命士法施行規則第21条各号のいずれかに該当する救急救命措置に従事したとき	左記の業務に従事した消防職員	1回 800円
災害応急作業等手当	異常な自然現象により重大な災害が発生若しくは発生のおそれのある現場で巡回監視等に従事したとき	左記の業務に従事した職員	日額 480円
	異常な自然現象により重大な災害が発生若しくは発生のおそれのある現場で応急作業若しくは応急作業のための災害状況の調査に従事したとき	左記の業務に従事した職員	日額 730円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	99,116 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	96 千円
支給実績（17年度決算）	118,829 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	— 千円

(6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・一般の扶養親族 6,000円 ・扶養親族でない配偶者がある場合1人のみ 6,500円 ・配偶者がいない場合1人のみ 11,000円 ・16歳から22歳までのもの加算1人 5,000円	同じ	—	66,168 千円	157,543 円
住居手当	・持家(新築・購入から5年間のみ) 2,500円 ・借家(家賃 12,000円を超える場合のみ) 限度額 27,000円	同じ	—	23,643 千円	137,459 円
通勤手当	・交通機関利用 6か月定期券等による運賃相当額 ・交通用具利用(片道2km以上のみ) 最高 24,500円	異なる	距離区分及び手当額の相違	54,082 千円	62,959 円
管理職手当	部長相当職 75,200円 副部長相当職 58,200円 課長相当職 54,000円 副課長相当職 37,700円	—	—	93,928 千円	451,577 円
管理職員特別勤務手当	部長職 8,000円 副部長・課長職 6,000円 副課長職 4,000円	—	—	1,026 千円	146,571 円
休日勤務手当	勤務1時間当りの支給額×135/100	同じ	—	25,739 千円	173,912 円
宿日直手当	勤務1回 4,200円	同じ	—	4,234 千円	23,522 円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区分	給料	月 額 等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
報酬	市長	740,000 円 (925,000 円)	1,020,000 円 / 679,000 円
	副市長	698,000 円 (775,000 円)	822,000 円 / 542,000 円
	議長	489,000 円	551,000 円 / 305,000 円
	副議長	409,000 円	507,000 円 / 250,000 円
	議員	372,000 円	475,000 円 / 240,000 円
期末手当	市長	(18年度支給割合)	
	副市長	3.35	月分
	議長	(18年度支給割合)	
	副議長 議員	3.35	月分
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職月×35/100	(1期の手当額) 15,540,000 円 (支給時期) 任期ごと
	副市長	給料月額×在職月×25/100	9,300,000 円 任期ごと
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

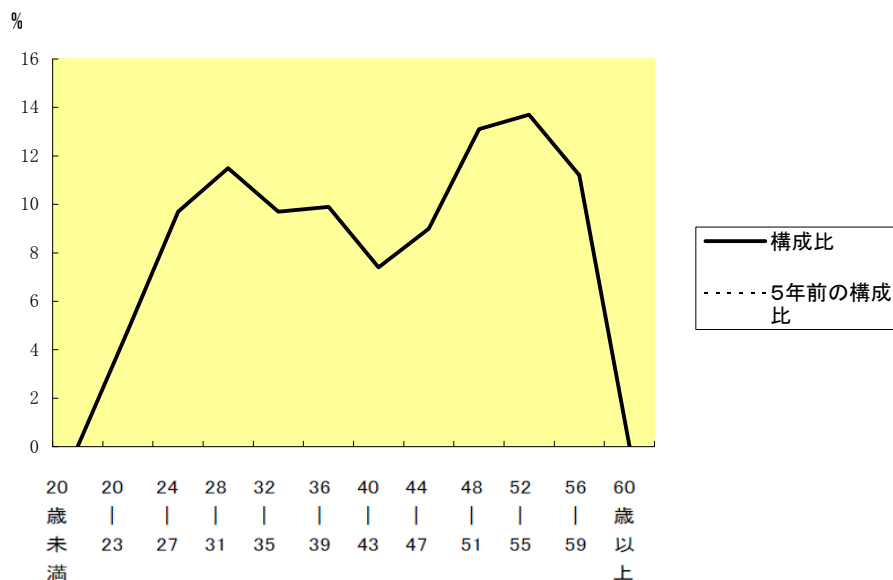
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	議会	6	6	0	合併後調整業務減による。 本庁に業務の一部集約による。 合併後退職不補充による欠員状態の補充による。 本庁集約による。 設計業務の本庁集約による。 保育所の統合による。 衛生業務の本庁集約による。
	総務	123	113	△ 10	
	税務	23	22	△ 1	
	労働	2	2	0	
	農林水産	34	36	2	
	商工	11	10	△ 1	
	土木	49	48	△ 1	
	民生	169	164	△ 5	
	衛生	53	52	△ 1	
	計	470	453	△ 17	
教育部門	91	85	△ 6	社会教育業務の本庁集約、調理員退職者不補充による。	
消防部門	120	120	0		
小計	681	658	△ 23	<参考> 人口1万人当たり職員数 126.15 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.80 人)	
公営企業等部門	病院	282	255	△ 27	医師、看護師等退職者不補充による。
	水道	23	22	△ 1	簡易水道業務の統合による。
	下水道	13	13	0	
	その他	29	29	0	
小計	347	319	△ 28		
合計		1,028	977	△ 68	<参考> 人口1万人当たり職員数 187.31 人
		[1,173]	[1,064]	[△104]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0	47	95	112	95	97	72	88	128	134	109	0	977

(注) 特記事項1より5年前の構成比はありません。

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1,100 人	987 人	△ 113 人	△ 10.3 %

(参考) 行政改革推進計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	110人(10.0%)の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	496	470	453		—	427
	増減		△ 26	△ 17		△43 (62.3%)	△ 69
教 育	職員数	93	91	86		—	80
	増減		△ 2	△ 5		△7 (53.8%)	△ 13
消 防	職員数	119	120	120		—	120
	増減		1	0		1 (100.0%)	1
公 営 企 業 等 会 計	職員数	392	347	319		—	360
	増減		△ 45	△ 28		△73 (228.1%)	△ 32
計	職員数	1,100	1,028	978		—	987
	増減		△ 72	△ 50		△122 (108.0%)	△ 113

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。